

下野市高齢者保健福祉計画(第6期)を策定しました

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(52)11115

市では、平成27年度から平成29年度を計画期間とする新たな下野市高齢者保健福祉計画を策定しましたので、計画の概要についてお知らせします。

■計画策定の趣旨

本格的な超高齢社会を迎え、これからは「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年(2025年)を見据えて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要となつていきます。

本計画は、この地域包括ケアシステムの構築に向けて必要な「在宅医療介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの充実」「高齢者の居住に係る施策との連携」などについて、中長期的な視野に立った施策や方針を明らかにするため策定するものです。

■計画期間と位置づけ

計画期間は、平成37年(2025年)を見据えたうえ、平成27年度から平成29年度までの3か年です。

また、この計画は、「老人福祉法」に定める「老人福祉計画」と「介護保険法」に定める「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。



さらに、上位計画の市総合計画や国・県の施策や他の関連した計画等と調和が保たれたものとなります。

■基本方針

**みんなで支え合い
安心して暮らせる
健やかなまちづくり**

市では、高齢者の視点に立った保健福祉施策を推進するために、基本方針と基本目標を次のように設定し、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるような、笑顔と活気のあるふれたまちづくりを目指します。

■基本目標

1 健康で自立した生活づくり

高齢者がいつまでも健康で、地域住民とのふれあいと支えあいの中で自立した生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

健康診査の推進・食育の推進・歯と口腔の健康づくりの推進

2 生きがいのある豊かな長寿社会づくり

高齢者が生きがいをもち、豊かで充実した生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

老人クラブの活性化・高齢者の生きがい活動の支援・高齢者の健康スポーツ活動の推進

3 住み慣れたところで生活できる支援づくり

高齢者が住み慣れたところで自分らしく生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

生活支援サービスの提供・高齢者見守り体制の充実・デマンドバスの利用促進

4 快適に暮らせる地域づくり

高齢者が生活機能全体の向上を通して、健康でいきいきと生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施・一般介護予防の実施・在宅医療介護連携の推進・地域包括支援センター機能の充実、地域包括支援センター事業の充実・認知症対策の推進

5 要介護高齢者を支える仕組みづくり

高齢者が援助を必要ない状態になっても、本人の意思が尊重され、いきいきとした生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

介護(予防)サービスの提供・介護サービス等の質の確保

6 安心して暮らしていただける体制づくり

高齢者とともに地域の中にある課題や喜びを分かち合いながら生活を送ることができる地域社会

■主な施策内容

居宅サービス、施設サービスの整備・所得段階別保険料の設定